

Ref No #1642

一九四一年（昭和十六年）十二月十一日ノ覺書

國會開議前ニ「ドイツ」外伯ヨリアメリカ代理大使ニ  
手交サル

代理大使 殿

「アメリカ」合衆國政府ハ一九三九年九月三日ノ「ドイツ」ニ對スル英國  
ノ宣戰デ招來サレタ「ヨーロッパ」戰爭勃發以來「ドイツ」ノ敵國ニ利ス  
ル爲メニ中立ノ總テノ規則ヲ絶エズソノ度ヲ増シテ最モ露骨ニ侵害シ「ド  
イツ」ニ對シテ引キ續キ最モ甚ダシイ攻撃ノ罪ヲ犯シテ來タノデアアルガ  
ニハ公然タル軍事的攻撃行爲ニ移ルニ至ツタ。  
一九四一年九月十一日ニ「アメリカ」合衆國大統領ハ彼ガドイツノ軍船艦  
ニ對シテハ何レモ直チニ封鎖ヲ加ヘル様「アメリカ」海軍ト陸軍ニ命令ヲ  
與ヘタ旨ヲ公ケニ聲明シタ本年十月二十七日ノ彼ノ演說ニ於イテ彼ハコノ  
命令ガ有效デアアルコトヲモウ一度明瞭ニ確認シタノデアアル。

Cf #1642

コノ命令ニ從ツテ本年九月初メ以來「アメリカ」ノ軍船ヲハドイツ海軍兵力ヲ組織的ニ攻撃シタサウシテ例ヘバ「アメリカ」驅逐艦「グリーアー」號「キーアニー」號及ビ「リユーベン」。ジエームス」號ハ計畫的ニ「ドイツ」潜水艦ニ對シテ射撃シタ「アメリカ」海軍長官「ノックス」氏ハ自ラ「アメリカ」海軍艦ヲ「ドイツ」潜水艦ヲ攻撃シタコトヲ確認シタ。更ニ「アメリカ」合衆國ノ海軍兵カハソノ政府ノ命ニ依リ國際法ニ違反シツツ公海ニ於イテ「ドイツ」商船ヲ収船トシテ取り扱ヒコレヲ捕シタココニ於イテ「ドイツ」政府ハ次ノ如ク確認スル。

「ドイツ」ガ自分ノ方カラハ現在ノ戦争全期ニ互リ「アメリカ」合衆國ニ對シテ國際法ノ諸規則ヲ遵守シタニモ拘ハラズ「アメリカ」合衆國政府ハ當初ノ中立侵害ヨリ終ニハ「ドイツ」ニ對スル公然タル戰國行爲ニ移行シタ。同政府ハソレニヨツテ事實上戦争状態ヲ成立セシメタ。

「ドイツ」政府ハソレ故ニ「アメリカ」合衆國ニ對スル外交關係ヲ斷絶シ「ルーズヴェルト」大統領ニヨツテ誘因サレタ新カル事情ノ下ニ於イテ「ドイ

Lang. No. #1642

ツルモ亦今日以降アメリカ合衆國ト戦争状態ニアルモノトシテ自ラテ見做スモ  
ノデアル。

頓首

代理大使 殿

「リツベントローブ」

3